

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

企画課 男女共同参画推進係 ☎72-2111(内線222)

小郡市男女共同参画社会推進審議会の委員を募集します

小郡市では、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。男女共同参画を推進するにあたっては、広く市民の皆さんの意見をお聴きし、市の施策に反映させていかななくてはならないと考えています。

男女共同参画に関心をお持ちの市民の皆さんのご応募をお待ちしています。



- ▶ 応募資格 平成19年4月1日現在、20歳以上の市内居住者で、男女共同参画社会の形成について意欲と関心のある人で、年間5回程度の審議会に参加できる人
- ▶ 任期 2年
- ▶ 募集人員 2人(性別は問いません)
- ▶ 応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、応募の動機と男女共同参画推進についての自分の考えを800字程度にまとめたものを郵送、ファクス、電子メール、または持参して提出してください。
- ▶ 選考 提出書類により審査し、決定します。結果は全員にご連絡します。
- ▶ 募集締切 9月20日(木) 午後5時 必着
- ▶ 申込・問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 〒838-0198 小郡市小郡255-1
☎72-2111内線222 ファクス73-4466 Eメール kikaku@city.ogori.lg.jp



Q. 男女共同参画社会推進審議会 はどんな組織ですか？

A. 「審議会」は、地方自治法上の「執行機関の附属機関」となります。市の事務を執行するにあたって、必要な審議や調査等を行う機関です。小郡市の「男女共同参画社会推進審議会」は、小郡市の男女共同参画を推進するために平成13年に設置しました。委員には、学識経験者や市内の商工業や農業、教育、人権などに携わる団体の方とともに公募により選ばれた市民の皆さんにもなっています。

Q. どんなことをしていますか？

A. 市長から諮問を受けたことに対して答申したり、男女共同参画計画など市の男女共同参画政策に対して意見を述べたりします。今回、委員を募集する審議会では、平成15年度に策定した「小郡市男女共同参画計画」を見直すにあたってどのような点を見直したらよいかなどを審議したり、計画の推進状況について意見を出していただく予定です。

Q. 興味はあるけど、専門的な知識はなくても大丈夫 ですか？

A. 専門家の意見などとともに、市民の立場から男女共同参画に関して感じていること、「こうしたらいい」と思っていることなどを取り入れていきたいと考えています。審議会の最初に研修も行う予定ですので、専門的な知識がなくても大丈夫です。